

平成28年度  
青森市子ども・子育て  
支援事業計画  
評価表

平成29年2月

## 青森子ども・子育て支援事業計画 評価方法

### (1) 個別の進捗状況（アウトプット）の評価

- ・評価対象は、「青森市子ども・子育て支援事業計画 点検評価事業一覧」の19事業とする。
- ・評価方法は、3段階（A、B、C）とする。
- ・需給計画であるため、原則、質を評価するものではなく、需要と供給等の数に関するものを評価する。

#### 【評価表】

評価	取組等の達成状況
「A」：達成	確保方策 ≤ これまでの取組等
「B」：概ね達成	新制度開始前の取組等 < これまでの取組等 < 確保方策
「C」：未達成	これまでの取組等 ≤ 新制度開始前の取組等

### (2) 計画全体の成果（アウトカム）の評価

- ・計画全体の成果（アウトカム）は、個別の進捗状況（アウトプット）で評価した評価個数に対し、「A」の個数をもって評価する。

#### 【評価表】

評価	判断基準
「◎」：高い	評価「A」が19個
「○」：やや高い	評価「A」が15個以上19個未満
「△」：やや低い	評価「A」が10個以上15個未満
「×」：低い	評価「A」が10個未満

1 教育・保育の量の見込及び確保方策

全域（1） 量の見込み及び確保方策

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳
①量の見込み	1,497	806	3,916	1,012	2,485	1,455	783	3,810	993	2,510	1,435	772	3,751	979	2,463	1,428	767	3,740	962	2,425	1,428	768	3,743	940	2,385
②確保方策	2,303		3,781	747	2,137	2,238		3,841	801	2,168	2,207		3,751	979	2,463	2,195		3,740	962	2,425	2,196		3,743	940	2,385
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)	2,303		3,781	739	2,106	2,238		3,841	793	2,137	2,207		3,751	971	2,432	2,195		3,740	954	2,394	2,196		3,743	932	2,354
特定地域型保育事業	/	/	/	8	31	/	/	/	8	31	/	/	/	8	31	/	/	/	8	31	/	/	/	8	31
③=②-①	0		▲135	▲265	▲348	0		31	▲192	▲342	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
④4月1日時点の利用定員	3,683		3,627	725	2,015	3,308		3,688	783	2,146															
⑤=②-④	▲1,380		154	22	122	▲1,070		153	18	22															
⑥4月1日時点の入所者数	2,350		3,871	456	2,235	2,162		3,887	505	2,289															
⑦=①-⑥	▲47		45	556	250	76		▲77	488	221															
⑧=④-⑥	1,333		▲244	269	▲220	1,146		▲199	278	▲143															

全域（2） 確保方策の考え方

1号認定

1号認定（2号認定のうち幼児教育の希望が強い場合を含む。）は、全ての地区において、既存施設の意向を踏まえた利用定員が量の見込みを上回っていることから、量の見込みに対応した提供体制が確保できるものと考えています。

2号認定

2号認定（幼児教育の希望が強い場合を除く。）は、既存施設の意向を踏まえた利用定員が、西部・北部地区及び浪岡地区で量の見込みを上回っているのに対し、東部地区及び南部・中部地区では、量の見込みを下回っている状況となっています。

子ども・子育て支援法に基づき国が定めた基本指針においては、平成29年度末までに、量の見込みに対応する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を整備することを目指すこととされています。

そのため、計画期間の平成27年度及び平成28年度においては、実際の受入れ状況を見極めつつ、

- ・保育所に対する利用定員の増
- ・認定こども園に対する利用定員の増
- ・幼稚園に対する認定こども園への移行

による受入れを要請し、平成29年度末までに量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

3号認定

3号認定（0歳）は、既存施設の意向を踏まえた利用定員が、全ての地区で量の見込みを下回っている状況となっています。

3号認定（1・2歳）は、既存施設の意向を踏まえた利用定員が、西部・北部地区で量の見込みを上回っているのに対して、東部地区、南部・中部地区及び浪岡地区では量の見込みを下回っている状況となっています。

子ども・子育て支援法に基づき国が定めた基本指針においては、平成29年度末までに、量の見込みに対応する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を整備することを目指すこととされています。

そのため、計画期間の平成27年度及び平成28年度においては、実際の受入れ状況を見極めつつ、

- ・保育所に対する利用定員の増
- ・認定こども園に対する利用定員の増
- ・幼稚園に対する認定こども園への移行
- ・認可外保育施設に対する新制度への移行

による受入れを要請し、平成29年度末までに量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

全域（3） これまでの取組・実績

<p>【移行状況】 新制度開始前から、各施設に対しては、新制度の移行や利用定員の増を要請してきた結果、これまで、幼保連携型認定こども園へ19施設、幼稚園型認定こども園へ3施設、保育所型認定こども園へ1施設、新制度の幼稚園へ9施設、小規模保育事業へ1事業が移行しました。</p> <p>【④利用定員の状況】 1号認定の利用定員は、毎年度、減少していますが、量の見込み及び入所者数を上回っています。 2号認定及び3号認定の利用定員は、H28.4.1までに、766人増加しました。</p> <p>【⑥確保方策と利用定員の差】 H28.4.1時点の利用定員は、確保方策を、2号認定が153人、3号認定（0歳）が18人、3号認定（1・2歳）が22人下回っています。</p> <p>【⑦量の見込みと入所者数の差】 H28.4.1時点の入所者数は、2号認定及び3号認定において、量の見込みを632人下回っています。</p> <p>【⑧利用定員と入所者数の差】 H28.4.1時点の利用定員は、入所者数に対し、2号認定及び3号認定の合計で64人不足しているものの、保育所等の増改築により97人の利用定員の増加が見込まれていることから、概ね必要な利用定員を確保できる見込みとなっています。</p>
---

全域（4） 評価

	評価	評価理由
1号認定子ども	A	すべての地区の評価は、「A」となっています。 なお、「確保方策の考え方」のとおり、利用定員を確保しています。
2号認定子ども	B	すべての地区の評価は、「B」となっています。 なお、「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加しましたが、利用定員が確保方策を下回っています。
3号認定子ども	B	すべての地区の評価は、「A」又は「B」となっています。 なお、「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加しましたが、利用定員が確保方策を下回っています。

全域（5）事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】 【⑧利用定員と入所者数の差】  
 H28.4.1時点の2号認定及び3号認定の利用定員は、確保方策を下回っているものの、すべての区域においてH28.4.1の入所者数分を概ね確保できる見込みであることから、今後は、すべての区域において、各施設の入所者数に応じて、利用定員を設定していきます。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
 H28.4.1時点の2号認定及び3号認定の入所者数は、量の見込みと乖離している区域・区分が多数あることから、年度途中の入所者数の状況を見極めながら、量の見込みの見直しについて検討する必要があります。

全域（6）関連事業

（単位：千円）

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
私立保育所等運営事業	8,666,991	8,847,098	-	-	-
私立幼稚園運営支援事業	5,493	3,592	-	-	-
幼稚園就園奨励支援事業	117,040	87,069	-	-	-
すくすく子育て支援費補助事業	4,157	3,124	-	-	-

東部（１） 量の見込み及び確保方策

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号 ★教育 ☆以外	3号 0歳 1・2歳		1号	2号 ★教育 ☆以外	3号 0歳 1・2歳		1号	2号 ★教育 ☆以外	3号 0歳 1・2歳		1号	2号 ★教育 ☆以外	3号 0歳 1・2歳		1号	2号 ★教育 ☆以外	3号 0歳 1・2歳						
①量の見込み	376	275	787	213	469	365	268	765	209	474	360	264	751	206	465	359	263	751	202	457	359	263	751	198	450
②確保方策	651	718	157	415		633	755	163	428		624	751	206	465		622	751	202	457		622	751	198	450	
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)	651	718	154	399		633	755	160	412		624	751	203	449		622	751	199	441		622	751	195	434	
特定地域型保育事業				3	16				3	16				3	16				3	16				3	16
③=②-①	0	▲69	▲56	▲54		0	▲10	▲46	▲46		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0	0	
④4月1日時点の利用定員	1,101	693	145	365		916	734	150	415																
⑤=②-④	▲450	25	12	50		▲283	21	13	13																
⑥4月1日時点の入所者数	633	751	95	416		558	760	94	455																
⑦=①-⑥	18	36	118	53		75	5	115	19																
⑧=④-⑥	468	▲58	50	▲51		358	▲26	56	▲40																

東部（３） これまでの取組・実績

【移行状況】  
新制度開始前から、各施設に対しては、新制度の移行や利用定員の増を要請してきた結果、これまで、幼保連携型認定こども園へ3施設、新制度の幼稚園へ3施設、小規模保育事業へ1事業が移行しました。

【④利用定員の状況】  
1号認定の利用定員は、毎年度、減少していますが、量の見込み及び入所者数を上回っており、提供体制を確保しています。  
2号認定及び3号認定の利用定員は、H27.4.1までに、66人（1, 137人から1, 203人に）増加し、H28.4.1までに、さらに96人（2号：41人、3号：55人）増加しました。

【⑥確保方策と利用定員の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、確保方策を、2号認定が21人、3号認定（0歳）が13人、3号認定（1・2歳）が13人下回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の入所者数は、2号認定及び3号認定において、量の見込みを下回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、入所者数に対し、区分ごとでは差があるものの、2号認定及び3号認定の合計では10人不足している程度であることから、概ね必要な利用定員を確保しています。

東部（４） 評価

	評価	評価理由
1号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、利用定員を確保しているため。
2号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加しましたが、利用定員が確保方策を下回ったため。
3号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加しましたが、利用定員が確保方策を下回ったため。

東部（５） 事業の課題・今後の方向性

【⑥確保方策と利用定員の差】 【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の2号認定及び3号認定の利用定員は、確保方策を下回っているものの、H28.4.1の入所者数分を概ね確保していることから、今後は、各施設の入所者数に応じて、利用定員を設定していきます。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の3号認定の入所者数は、量の見込みを大きく下回っていることから、年度途中の入所者数の状況を見極めながら、量の見込みの見直しについて検討する必要があります。

南部・中部（１） 量の見込み及び確保方策

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度									
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号							
		★教育 ☆以外	0歳	1・2歳		★教育 ☆以外	0歳	1・2歳		★教育 ☆以外	0歳	1・2歳		★教育 ☆以外	0歳	1・2歳		★教育 ☆以外	0歳	1・2歳						
①量の見込み	777	224	1,618	436	1,200	757	217	1,575	428	1,211	746	214	1,552	422	1,190	742	213	1,547	414	1,169	742	213	1,548	405	1,149	
②確保方策	1,001	1,490	316	881	974	1,513	352	901	960	1,552	422	1,190	955	1,547	414	1,169	955	1,548	405	1,149	955	1,548	405	1,149		
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)	1,001	1,490	314	878	974	1,513	350	898	960	1,552	420	1,187	955	1,547	412	1,166	955	1,548	403	1,146	955	1,548	403	1,146		
特定地域型保育事業				2	3				2	3					2	3				2	3				2	3
③=②-①	0	▲128	▲120	▲319	0	▲62	▲76	▲310	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
④4月1日時点の利用定員	1,481	1,466	308	838	1,328	1,486	325	845																		
⑤=②-④	▲480	24	8	43	▲354	27	27	56																		
⑥4月1日時点の入所者数	1,001	1,576	201	923	948	1,578	204	926																		
⑦=①-⑥	0	42	235	277	26	▲3	224	285																		
⑧=④-⑥	480	▲110	107	▲85	380	▲92	121	▲81																		

南部・中部（３） これまでの取組・実績

【移行状況】  
新制度開始前から、各施設に対しては、新制度の移行や利用定員の増を要請してきた結果、これまで、幼保連携型認定こども園へ8施設、幼稚園型認定こども園へ2施設、新制度の幼稚園へ5施設が移行しました。

【④利用定員の状況】  
1号認定の利用定員は、毎年度、減少していますが、量の見込み及び入所者数を上回っており、提供体制を確保しています。  
2号認定及び3号認定の利用定員は、H27.4.1までに、241人（2,371人から2,612人に）増加し、H28.4.1までに、さらに44人（2号：20人、3号：24人）増加しました（※幼稚園1施設休園、保育所1施設廃止を含む）。

【⑤確保方策と利用定員の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、確保方策を、2号認定が27人、3号認定（0歳）が27人、3号認定（1・2歳）が56人下回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の入所者数は、3号認定において、量の見込みを大きく下回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、入所者数に対し、区分ごとでは差があるものの、2号認定及び3号認定の合計では52人不足していますが、4施設が増改築しており、45人の利用定員の増加が見込まれていることから、概ね必要な利用定員を確保できる見込みです。

南部・中部（４） 評価

	評価	評価理由
1号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、利用定員を確保しているため。
2号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加したが、利用定員が確保方策を下回ったため。
3号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加したが、利用定員が確保方策を下回ったため。

南部・中部（５） 事業の課題・今後の方向性

【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の2号認定及び3号認定の利用定員は、入所者数に対し、合計で52人不足していますが、施設が増改築により、利用定員が確保できる見込みであることから、今後は、各施設の入所者数に応じて、利用定員を設定していきます。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の3号認定の入所者数は、量の見込みを大きく下回っていることから、年度途中の入所者数の状況を見極めながら、量の見込みの見直しについて検討する必要があります。

西部・北部（１） 量の見込み及び確保方策

	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					平成31年度				
	1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号			1号	2号	3号		
		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳
①量の見込み	333	275	1,167	286	598	323	267	1,138	281	605	319	263	1,120	277	592	317	261	1,115	272	586	317	262	1,117	265	576
②確保方策	608		1,221	214	658	590		1,225	225	665	582		1,120	277	592	578		1,115	272	586	579		1,117	265	576
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)	608		1,221	211	646	590		1,225	222	653	582		1,120	274	580	578		1,115	269	574	579		1,117	262	564
特定地域型保育事業	/	/	/	3	12	/	/	/	3	12	/	/	/	3	12	/	/	/	3	12	/	/	/	3	12
③=②-①	0		54	▲72	60	0		87	▲56	60	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
④4月1日時点の利用定員	916		1,123	208	621	853		1,146	229	667															
⑤=②-④	▲308		98	6	37	▲263		79	▲4	▲2															
⑥4月1日時点の入所者数	697		1,183	132	702	638		1,198	155	705															
⑦=①-⑥	▲89		▲16	154	▲104	▲48		▲60	126	▲100															
⑧=④-⑥	219		▲60	76	▲81	215		▲52	74	▲38															

西部・北部（３） これまでの取組・実績

【移行状況】  
新制度開始前から、各施設に対しては、新制度の移行や利用定員の増を要請してきた結果、これまで、幼保連携型認定こども園へ6施設、新制度の幼稚園へ1施設が移行しました。

【④利用定員の状況】  
1号認定の利用定員は、毎年度、減少していますが、量の見込み及び入所者数を上回っており、提供体制を確保しています。  
2号認定及び3号認定の利用定員は、H27.4.1までに、204人（1,748人から1,952人に）増加し、H28.4.1までに、さらに90人（2号：23人、3号：67人）増加しました。

【⑥確保方策と利用定員の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、確保方策を、2号認定が79人下回っていますが、3号認定（0歳）が4人、3号認定（1・2歳）が2人上回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の入所者数は、2号認定及び3号認定（1・2歳）において、量の見込みを上回っており、3号認定（0歳）において、量の見込みを下回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、入所者数に対し、区分ごとでは差があるものの、2号認定及び3号認定の合計では16人下回っていますが、概ね必要な利用定員を確保しています。

西部・北部（４） 評価

	評価	評価理由
1号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、利用定員を確保しているため。
2号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加したが、利用定員が確保方策を下回ったため。
3号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加し、利用定員が確保方策を上回ったため。

西部・北部（５） 事業の課題・今後の方向性

【⑥確保方策と利用定員の差】 【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の2号認定の利用定員は、確保方策を下回っているものの、2号認定及び3号認定の利用定員の合計は、H28.4.1の入所者数分を概ね確保していることから、今後は、各施設の入所者数に応じて、利用定員を設定していきます。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の3号認定（0歳）の入所者数は、量の見込みを大きく下回っており、3号認定（1・2歳）の入所者数は、量の見込みを大きく上回っていることから、年度途中の入所者数の状況を見極めながら、量の見込みの見直しについて検討する必要があります。

浪岡（１） 量の見込み及び確保方策

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度								
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号						
		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳		★教育	☆以外	0歳	1・2歳					
①量の見込み	11	32	344	77	218	10	31	332	75	220	10	31	328	74	216	10	30	327	74	213	10	30	327	72	210
②確保方策	43		352	60	183	41		348	61	174	41		328	74	216	40		327	74	213	40		327	72	210
特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)	43		352	60	183	41		348	61	174	41		328	74	216	40		327	74	213	40		327	72	210
特定地域型保育事業	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0	/	/	/	0	0
③=②-①	0		8	▲17	▲35	0		16	▲14	▲46	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0	
④4月1日時点の利用定員	185		345	64	191	211		322	79	219															
⑤=②-④	▲142		7	▲4	▲8	▲170		26	▲18	▲45															
⑥4月1日時点の入所者数	19		361	28	194	18		351	52	203															
⑦=①-⑥	24		▲17	49	24	23		▲19	23	17															
⑧=④-⑥	166		▲16	36	▲3	193		▲29	27	16															

浪岡（３） これまでの取組・実績

【移行状況】  
新制度開始前から、各施設に対しては、新制度の移行や利用定員の増を要請してきた結果、これまで、幼保連携型認定こども園へ2施設、保育所型認定こども園へ1施設が移行しました。

【④利用定員の状況】  
1号認定の利用定員は、認定こども園の移行により増加しており、また、量の見込み及び入所者数を上回っていることから、提供体制を確保しています。  
2号認定及び3号認定の利用定員は、H27.4.1までに、5人（595人から600人に）増加し、H28.4.1までに、さらに20人（2号：▲23人、3号：43人）増加しました。

【⑤確保方策と利用定員の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、確保方策を、2号認定が26人下回っていますが、3号認定（0歳）が18人、3号認定（1・2歳）が45人上回っています。

【⑦量の見込みと入所者数の差】  
H28.4.1時点の入所者数は、2号認定において、量の見込みを上回っており、3号認定において、量の見込みを下回っています。

【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の利用定員は、入所者数に対し、区分ごとでは差があるものの、2号認定及び3号認定の合計では14人上回っており、必要な利用定員を確保しています。

浪岡（４） 評価

	評価	評価理由
1号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、利用定員を確保しているため。
2号認定子ども	B	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加したが、利用定員が確保方策を下回ったため。
3号認定子ども	A	「確保方策の考え方」のとおり、各施設へ、受入を要請し、利用定員が増加し、利用定員が確保方策を上回ったため。

浪岡（５） 事業の課題・今後の方向性

【⑤確保方策と利用定員の差】 【⑧利用定員と入所者数の差】  
H28.4.1時点の2号認定及び3号認定の利用定員の合計は、確保方策及びH28.4.1の入所者数を上回っていることから、今後は、各施設の入所者数に応じて、利用定員を設定していきます。

【幼稚園の廃止】  
また、1号認定については、映徳学園大谷幼稚園が平成28年度をもって幼稚園の廃止を予定しており、平成29年度以降、地域の認定こども園において1号認定の受入が必要になることから、浪岡区域の保育所が認定こども園へ速やかに移行できるよう、移行手続の相談などの支援を強化していきます。



## 第4-1 利用者支援事業

### (1) 事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

### (3) 確保方策の考え方

子ども・子育て支援新制度では、保護者の選択に基づき多様な施設等により提供体制を確保することが目的の1つであることから、保護者が自分にふさわしい施設等を選択できるようにこの事業を実施します。

本市では、これまで、青森市子ども支援センターに保育士を配置し、子どもの発達、子育てに関する不安等に対して相談・指導を行ってまいりましたが、これに教育・保育及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援」等を行うことで、青森市子ども支援センターがより総合的な子育て支援を行うことが可能になります。

したがって、青森市子ども支援センターにおいて、この事業を実施することとします。

### (4) これまでの取組・実績

(単位：箇所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実施箇所数	1	1	-	-	-

平成27年10月から青森市子ども支援センターに利用者支援専門員を配置し、利用者支援事業を実施し、保育士とともに利用者支援の相談業務に当たりました。

平成28年4月から社会福祉士も配置し、相談体制を強化するとともに、引続き、利用者支援を実施しています。

平成27年度の利用は、319件ありました。

### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方のとおり、青森市子ども支援センターで利用者支援事業を開始し、継続して実施しているため。

### (6) 事業の課題・今後の方向性

今後も周知・PRに努めるとともに、子育てサークルや子育てひろば等へ出向き、継続的な支援が必要な方について利用者支援事業の対象としていきます。また、関係機関との連携を密にしていきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者支援事業	1,272	2,970	-	-	-

### 【参考】

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
継続支援件数	7	-	-	-	-

## 第4-2 時間外保育事業

### (1) 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
②確保方策	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
②-①	0	0	0	0	0

### (3) 確保方策の考え方

現在、延長保育事業は、本市の98%の保育所において実施しています。

この事業は、自園の子どもを対象とする事業であり、量の見込みが2号認定及び3号認定の利用定員の範囲内であることから、引き続き取り組んでいただくこと等で量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

### (4) これまでの取組・実績

【全域】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	2,717	-	-	-	-

平成27年度は、90箇所の施設で延長保育事業を実施しました。  
 平成28年度は、91箇所の施設で延長保育事業を実施する予定です。  
 平成27年度の利用者数は、2,717人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。  
 (東部：18箇所、540人、南部・中部：32箇所、1,148人、  
 西部・北部：30箇所、823人、浪岡：10箇所、206人)

### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方のおり、各施設において、時間外保育事業を実施していただいております。また、利用者数は量の見込みと近似値で、すべての利用希望者に利用していただいたため。

### (6) 事業の課題・今後の方向性

今後も、各施設において引き続き取り組んでいただくよう、実施を働きかけていきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
延長保育促進事業	103,364	112,438	-	-	-

### 第4-3 放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

#### (1) 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

#### (2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	2,196	2,143	2,092	2,052	1,994
	高学年	799	782	770	758	740
②確保方策	低学年	2,196	2,143	2,092	2,052	1,994
	高学年	799	782	770	758	740
③=②-①		0	0	0	0	0

#### (3) 確保方策の考え方

市内全小学校区に、全学年を対象として、放課後児童会を開設することを基本とします。

確保方策としては、小学校の余裕教室を活用して、開設場所を確保することを基本とし、確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用、または民間委託などを検討します。

なお、既に開設している放課後児童会で、1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所については、現状のサービスの維持、質の向上を図りつつ、3年後（平成29年度）の解消を目途に改善を図っていきます。

#### (4) これまでの取組・実績

【全域】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	低学年	1,876	-	-	-	-
	高学年	239	-	-	-	-

平成27年度は、青森地区において、新たに8小学校区に新設するとともに、3年生までであった対象学年を6年生までに拡大し、利用希望のあった35小学校区すべてに放課後児童会を開設しました。また、利用希望者が大幅に増大した場所では、狭隘解消のため、移転及び増設を行いました。

平成28年度は、浪岡地区において、新たに2小学校区を新設し、利用希望のあった37小学校区で放課後児童会を開設しました。また、利用希望者が大幅に増大した場所では、狭隘解消のため、増設を行い、すべての希望者に利用していただいています。

平成27年度の利用者数は、2,115人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。

(東部：11小学校区、567人、南部・中部：21小学校区、897人、西部・北部：13小学校区、651人、浪岡：児童館で放課後児童対策を実施)

#### (5) 評価

評価

評価理由

A
---

確保方策の考え方にある1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所があるものの、全小学校区、全学年を対象に放課後児童会を開設し、すべての利用希望者に利用していただいたため。
--

#### (6) 事業の課題・今後の方向性

放課後児童支援員の確保に当たっては、ハローワークへの求人募集や広報あおもりへの掲載等、様々な確保対策を実施していきます。また、時間延長についても検討していきます。

#### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
放課後児童対策事業	38,625	42,320	-	-	-
職員人件費（放課後支援員）	225,573	309,391	-	-	-

## 第4-5 乳児家庭全戸訪問事業

### (1) 事業概要

原則として、生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1,475	1,447	1,430	1,399	1,369
確保方策	実施体制：保健師20名、委託訪問指導員13名 実施機関：青森市保健所				

### (3) 確保方策の考え方

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均訪問人数は、1,642人であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、乳児のいる家庭を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

### (4) これまでの取組・実績

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	1,597人	-	-	-	-

平成27年度は、保健師15名、委託訪問員11名での実施体制（保健師5名減、委託訪問指導員2名減）で乳児家庭全戸訪問事業を実施しました。

平成28年度は、昨年度と同様に保健師15名、委託訪問員11名での実施体制（保健師5名減、委託訪問指導員2名減）で乳児家庭全戸訪問事業を実施しています。

平成27年度の利用者数は、委託妊産婦・新生児訪問指導は1,445人、未熟児訪問指導事業は152人、合計1,597人となり、すべての対象者に家庭訪問を実施しました。

### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方より、実施体制が縮小していますが、乳児家庭全戸訪問事業を実施しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての対象者に家庭訪問を実施したため。

### (6) 事業の課題・今後の方向性

産後生活する場所を把握するための出生届出の際に、「新生児出生通知書」（以下「通知書」という）の提出を求めています。通知書の提出率が低かったことから、通知書の提出率を高めるための取組が必要です。

通知書の提出率を改善させ、訪問指導率の増加を図るため、市民課と連携し、出生届出の際にチラシを配布し、乳児全戸訪問事業のPRを強化していきます。また、妊娠届出の窓口において、通知書の提出について指導を強化し、周知徹底を図っていきます。なお、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に向け、情報提供の時期等も検討していきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊産婦新生児訪問指導事業	4,477	4,432	-	-	-
未熟児訪問指導事業	34	107	-	-	-

### 【参考】

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
訪問実施率 訪問数/産婦訪問対象数	80.25	-	-	-	-

## 第4-6 養育支援訪問事業

### (1) 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	485	485	485	485	485
確保方策	実施体制：保育士8名、児童虐待相談員1名、保健師1名 実施機関：青森市子ども支援センター				

### (3) 確保方策の考え方

量の見込みは、平成23年度から平成25年度までの3年間の平均値としており、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、養育支援が必要な家庭等を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

### (4) これまでの取組・実績

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	299人	-	-	-	-

平成27年度は、保育士8名、児童虐待相談員1名、保健師1名での実施体制で養育支援事業を実施しました。

平成28年度は、昨年度と同様に保育士8名、児童虐待相談員1名、保健師1名での実施体制で養育支援事業を実施しています。

平成27年度の利用者数は、育児支援家庭訪問22人、転入家庭訪問258人、要保護家庭訪問19人、合計299人となり、すべての支援を必要とする方に家庭訪問を実施しました。

### (5) 評価

評価

評価理由

A
---

確保方策の考え方 <sup>①</sup> のとおり、実施体制を継続しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての支援を必要とする方に家庭訪問を実施したため。
--

### (6) 事業の課題・今後の方向性

子どもの成長に不安や悩み、ストレスを感じている家庭等に対し継続して家庭訪問を実施するとともに、適切な訪問による育児支援ができるよう職員の質の向上を図っていきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
養育支援事業	513	570	-	-	-

### 【参考】

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
家庭訪問を受けた児童数	299	-	-	-	-

## 第4-7 地域子育て支援拠点事業

### (1) 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	6,831	6,837	6,722	6,603	6,485
②確保方策	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所

### (3) 確保方策の考え方

青森市地域子育て支援拠点事業実施要綱では、部屋の確保について、「概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。」と規定しています。午前、午後、それぞれ10組20名で計40名が月25日利用すると、1箇所で1月の利用者数が概ね1,000名となります。このことから、量の見込みに対応した実施箇所数を考えると、東部地区2箇所、南部・中部地区3箇所、西部・北部地区1箇所、浪岡地区1箇所となります。

また、各地区には、保育所、幼稚園（認定こども園を含む。）が、東部地区には26箇所、南部・中部地区には46箇所、西部・北部地区には35箇所、浪岡地区には11箇所あり、各地区の拠点となる施設は、事業を実施するに当たり、それぞれの地区にある施設の連絡・調整等を行う役割も求められています。このことから、浪岡地区を除く3地区には少なくとも2箇所の拠点があることが望ましいと考えています。

したがって、確保方策としては、東部地区2箇所、南部・中部地区3箇所、西部・北部地区2箇所、浪岡地区1箇所とし、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

### (4) これまでの取組・実績

(単位：人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	5,601	-	-	-	-
実施箇所数	8箇所	-	-	-	-

平成27年度は、地域子育て支援拠点事業を基幹型地域子育て支援センターである子ども支援センター、6地区の地域子育て支援センター及びつどいの広場「さんぼぼ」で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、講座などを実施しました。

平成28年度は、地域子育て支援拠点事業を8箇所で実施しています。

平成27年度の利用者数は、月平均5,601人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。

### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方<sup>①</sup>のとおり、8箇所で地域子育て支援拠点事業を実施しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいたため。

### (6) 事業の課題・今後の方向性

今後も、周知・PRに努め、8箇所で地域子育て支援拠点事業を実施していきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
地域子育て支援センター事業	47,940	47,999	-	-	-
つどいの広場運営事業	3,110	3,133	-	-	-

#### 第4-8 一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育]）

##### (1) 事業概要

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業

##### (2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	116,185	112,945	111,609	110,560	110,876
1号認定	6,735	6,555	6,453	6,431	6,435
2号認定	109,450	106,390	105,156	104,129	104,441
②確保方策	116,185	112,945	111,609	110,560	110,876
③=②-①	0	0	0	0	0

##### (3) 確保方策の考え方

現在、幼稚園の預かり保育は、本市にある全ての幼稚園において行われており、平成25年度の幼稚園における預かり保育の1箇所当たりの平均利用者数は3,962人日/年となっています。

各地区にある全ての幼稚園、認定こども園がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は確保できることから、この事業の実施を各園に対して要請していくこととします。

##### (4) これまでの取組・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	89,871	-	-	-	-

平成27年度は、37箇所の施設で一時預かり事業（幼稚園型）を実施しました。  
 平成28年度は、48箇所の施設で一時預かり事業（幼稚園型）を実施する予定です。  
 平成27年度の利用者数は、89,871人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。  
 （東部：10箇所、30,565人、南部・中部：16箇所、32,797人、  
 西部・北部：10箇所、25,777人、浪岡：1箇所、732人）

##### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方のおり、各施設において、一時預かり事業（幼稚園型）を実施していただいております、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいたため。

##### (6) 事業の課題・今後の方向性

今後も、各施設において取り組んでいただくよう、保育所から認定こども園に移行する施設、新制度に移行する幼稚園に対しては、一時預かり事業（幼稚園型）の実施を働きかけていきます。

##### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一時預かり事業	82,867	94,808	-	-	-

第4-9 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

(1) 事業概要

ア 一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業

イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

ウ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	21,307	21,054	20,708	20,475	20,280
②確保方策					
一時預かり事業	20,295	20,042	19,696	19,463	19,268
子育て援助活動支援事業	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012
子育て短期支援事業					
③=②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

現在、本市の保育所で行われている一時預かり事業の平均利用者数は1箇所当たり387人日/年です。全体としてみれば、全ての保育所がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は確保できることから、この事業の実施を全ての保育所に対して要請していくこととします。

また、ファミリー・サポート・センター事業の平成23年度から25年度までの3年間の平均利用者数は1,012人であり、この事業によっても量の見込みの一部を確保できます。(実績：平成23年度は1,000人、平成24年度は1,060人、平成25年度は977人)

したがって、この2つの事業により、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。



(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数					
一時預かり事業	18,078	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業	1,237	-	-	-	-
子育て短期支援事業					

○一時預かり事業（一般型）

平成27年度は、3号認定子どもの利用日数の制限を撤廃し、62箇所の施設で一時預かり事業（一般型）を実施しました。

平成28年度は、65箇所の施設で一時預かり事業（一般型）を実施する予定です。

平成27年度の利用者数は、18,078人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。

（東部：12箇所、2,036人、南部・中部：21箇所、3,875人、西部・北部：25箇所、11,185人、浪岡：4箇所、982人）

○子育て援助活動支援事業

平成27年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。

平成28年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。

平成27年度の利用者数は、1,237人となり、すべての利用希望者に利用していただきました。

(5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方とおり、各施設において一時預かり事業（幼稚園型）を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいたため。

(6) 事業の課題・今後の方向性

○一時預かり事業

今後も、各施設において引き続き取り組んでいただくよう、実施を働きかけていきます。

○ファミリー・サポート・センター事業

今後も、周知・PRに努め、ファミリー・サポート・センター事業を継続していきます。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一時預かり事業	82,867	94,808	-	-	-
ファミリーサポートセンター事業	6,346	6,188	-	-	-

第4-10 病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業  
〔病児・緊急対応強化事業〕）

(1) 事業概要

ア 病児保育事業

病児について、保育所等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業

イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,131	2,088	2,049	2,019	1,977
②確保方策	2,131	2,088	2,049	2,019	1,977
病児保育	1,931	1,888	1,849	1,819	1,777
子育て援助活動支援事業（病児）	200	200	200	200	200
②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方

平成27年度から、南部・中部地区に位置している現在の病児一時保育所に加え、東部地区及び浪岡地区において、病児保育を行い、当該地区の量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

さらには、西部・北部地区についても、平成29年度を目途に病児保育を行うこととします。

また、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は200人であり、この事業においても量の見込みの一部を確保できます。

したがって、この2つの事業により各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	912	-	-	-	-
病児保育	784	-	-	-	-
子育て援助活動支援事業（病児）	128	-	-	-	-

○病児保育事業

平成27年度は、既存の病児一時保育所（南部・中部地区）に加え、蛸貝保育園（東部地区）及びこども園瑞穂（浪岡地区）においても病児保育を実施しました。

平成28年度は、3箇所の病児保育所に加え、実施時期を前倒し、新たにこども園青い鳥（西部・北部地区）においても病児保育を実施しています。

平成27年度の利用者数は、784人となり、すべての利用希望者に利用いただきました。

（病児一時保育所：522人、蛸貝保育園：217人、こども園瑞穂：45人）

○子育て援助活動支援事業（病児）

平成27年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。

平成28年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。

平成27年度の利用者数は、128人となり、すべての利用希望者に利用いただきました。

(5) 評価  
評価

A

評価理由

確保方策の考え方とおり、すべての地区において病児保育事業を実施するとともに、ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいたため。

(6) 事業の課題・今後の方向性

- 病児保育事業  
病児保育事業については、今後も4箇所の施設で実施していきます。
- 子育て援助活動支援事業（病児）  
今後も、周知・PRに努め、ファミリー・サポート・センター事業を継続していきます。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
病児一時保育事業	28,901	38,415	-	-	-
ファミリーサポートセンター事業	6,346	6,188	-	-	-

#### 第4-11 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ]）

##### （1） 事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

##### （2） 量の見込み及び確保方策

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	405	405	405	405	405
②確保方策	405	405	405	405	405
②-①	0	0	0	0	0

##### （3） 確保方策の考え方

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は427人であるから、これを引き続き実施することにより量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、利用会員とサポート会員との連絡・調整を行う事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

##### （4） これまでの取組・実績

（単位：人日）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	284	-	-	-	-

平成27年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。  
 平成28年度は、ファミリー・サポート・センター事業を実施しています。  
 平成27年度の利用者数は、284人となり、すべての利用希望者に利用いただきました。

##### （5） 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方のおり、ファミリー・サポート・センター事業を実施しており、また、利用者数は量の見込みと乖離があるものの、すべての利用希望者に利用していただいたため。

##### （6） 事業の課題・今後の方向性

今後も、周知・PRに努め、ファミリー・サポート・センター事業を継続していきます。

##### （7） 関連事業

（単位：千円）

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ファミリーサポートセンター事業	6,346	6,188	-	-	-

## 第4-12 妊婦に対して健康診査を実施する事業

### (1) 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

### (2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	2,015	1,976	1,953	1,912	1,870
	健診回数 (23,938回)	健診回数 (23,475回)	健診回数 (23,202回)	健診回数 (22,715回)	健診回数 (22,216回)
確保方策	実施場所：妊婦健診を行っている医療機関等 実施体制：県医師会との契約（公立病院は直接契約） 検査項目：基本健診、各種検査等 実施時期：受診票交付の日から出産の日まで				

### (3) 確保方策の考え方

妊婦健診の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均が、受診者数2,066人、健診回数24,877回であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、広域利用が想定される事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

### (4) これまでの取組・実績

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	1,952	-	-	-	-
健診回数	(23,900回)	(-回)	(-回)	(-回)	(-回)

平成27年度は、確保方策にある実施体制のとおり妊婦に対して、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票健康診査を交付し、契約医療機関及び助産所において公費負担による妊婦健康診査を実施しました。

平成28年度も、昨年度同様に妊婦健康診査事業を実施します。

平成27年度の利用者数は、1,952人（※一般妊婦健康診査受診票は14枚）となり、すべての利用希望者に利用（検診回数：23,900回）していただきました。

### (5) 評価

評価

評価理由

A

確保方策の考え方のとおり、実施体制を継続しており、また、利用者数は量の見込みと近似値で、すべての利用希望者に利用していただいたため。

### (6) 事業の課題・今後の方向性

今後も、母子保健法第13条の規定により妊婦健康診査の一層の徹底を図るため、国の指針に基づき、実施していきます。

### (7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊婦健康診査事業	212,497	215,460	-	-	-

### 【参考】

(単位：%)

事務事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
妊婦健康診査受診率 1回目妊婦健診受診者 ／妊娠届出者数	99.74	-	-	-	-

第4-13 その他の地域子ども・子育て支援事業  
実費徴収に係る補足給付を行う事業

(1) 事業概要

国において、実費徴収に係る補足給付を行う事業として、市町村民税非課税世帯等に対し、学用品、通園費、給食費等の補助が検討されています。本市では、国の動向を踏まえながら、必要に応じて、事業の実施を検討します。

(2) 量の見込み及び確保方策

※記載なし

(3) 確保方策の考え方

※記載なし

(4) これまでの取組・実績

平成28年度からは、生活保護需給世帯に属する子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、支給認定保護者が支払うべき給食費、教材費、行事費等の全部又は一部を補助します。

(5) 評価

評価

評価理由

A

平成28年度から、実費徴収額補足給付事業を実施しているため。

(6) 事業の課題・今後の方向性

今後も、実費徴収額補足給付事業を継続して実施していきます。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
実費徴収額補足給付事業	-	687	-	-	-

## 第5-1 認定こども園の普及に係る基本的考え方等

### (1) 事業概要

国においては、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、認定こども園の普及を図るとしていることから、認定こども園に移行したい幼稚園や保育所が円滑に移行できるよう、幼稚園や保育所からの相談に対して助言を行うとともに、施設の利用状況等の情報を提供します。

本市においては、特に、3号認定子どもの利用定員が不足しています。この対応策の一つとして、1号認定子どもの利用定員は量の見込みを上回っているため、幼稚園に対し、認定こども園への移行を要請していきます。

<各年度における幼保連携型認定こども園の目標設置数及び目標設置総数>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
目標設置数	12園	12園	9園	9園	9園
目標設置総数(累計)	12園	24園	33園	42園	51園

### (2) これまでの取組・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設置数	12園	7園	-	-	-
内訳(移行元類型)					
幼稚園型認定こども園	2園	0園	-	-	-
保育所	10園	7園	-	-	-
設置総数	12園	19園	-	-	-

市では、施設向けの説明会の開催等により、新制度の移行等の働きかけを行い、幼保連携型認定こども園への移行の申請があったすべての施設を認可しました。

平成27年4月1日には、目標設置数12園に対し、設置数12園のため、目標を達成し、

平成28年4月1日には、目標設置数12園に対し、設置数7園のため、目標を達成できませんでした。

### (3) 評価

評価

B

評価理由

申請があったすべての園が幼保連携型認定こども園へ移行したものの、平成28年度の目標設置総数を達成できなかったため。

### (4) 事業の課題・今後の方向性

平成28年度は、目標設置総数を達成できなかったため、幼保連携型認定こども園への移行をさらに進める必要があることから、施設向けの勉強会を工夫し開催するなど、施設の移行を支援していきます。

### (5) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども・子育て支援事業計画進行管理事務	403	613	-	-	-
民間の児童福祉施設等の設置認可事業	-	-	-	-	-

第5-2 幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等

(1) 事業概要

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等の合同研修の実施に向けて、関係機関との連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

市では、平成26年度まで、保育士を対象とした研修を開催していました。  
平成27年度からは、保育士を対象とした研修に加え、認定こども園、幼稚園、保育所、認可外保育施設等に対する合同研修会を5回開催し、乳幼児の健康、あそび、要録等をテーマにした研修を行いました。

(3) 評価  
評価

A

評価理由

平成27年度からは、関係機関との連携を図ることで、事業概要のとおり幼稚園教諭と保育士等の合同研修を開催したため。

(4) 事業の課題・今後の方向性

一体的な教育・保育及び質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園教諭と保育士等が教育内容や保育について相互理解を深めていく必要があることから、意見交換やワークショップなどを研修内容に取り入れることを検討していきます。

(5) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども支援センター活動事業	343	663	-	-	-
養育支援事業	513	570	-	-	-



第5-3 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

(1) 事業概要

本市においては、平成24年12月に制定した青森市子どもの権利条例において子どもの権利を保障するに当たり、子どもの成長と発達に配慮した支援が行われることを基本理念の一つとしています。子どもの成長と発達に配慮した支援を行うには、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供していくことが重要であり、幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図ることが必要です。

そのために、幼稚園教諭、保育士等の研修の充実や施設や事業者に対し適切な指導等を実施していきます。

(2) これまでの取組・実績

幼稚園教諭、保育士等の研修については、青森市私立幼稚園協会において、夏季、冬季研修を、青森市保育連合会において、新任保育士、保育士、施設長研修等をそれぞれ開催しています。

また、市では、平成27年度から、保育士を対象とした研修に加え、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修を5回開催しました。

施設や事業者に対する適切な指導等については、施設長等に対する説明会や集団指導の機会を通じ、新たな制度や、施設の運営に必要な知識等について、指導しました。

さらに、平成28年度からは、幼保連携型認定こども園で働く「保育教諭」を確保するため、幼稚園教諭免許状又は保育士資格を取得するための費用について補助を行うこととしました。

(3) 評価

評価

評価理由

A

平成27年度以降、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修を開催し、施設長等に対する説明会や集団指導の機会を通じた指導を行ったほか、「保育教諭」を確保するため資格取得の支援を行っているため。

(4) 事業の課題・今後の方向性

質の高い教育・保育が提供されるよう、引き続き、幼稚園教諭、保育士等に対する合同研修を開催するとともに、施設等の適切な運営のため、必要に応じて、施設長等に対する説明会や集団指導の機会を通じ、指導を行っていきます。

また、幼保連携型認定こども園で働く「保育教諭」を確保するため、資格取得の補助を継続して実施します。

(5) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子ども支援センター活動事業	343	663	-	-	-
養育支援事業	513	570	-	-	-

第5-4 教育・保育施設及び地域型保育事業者を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

(1) 事業概要

地域全体で子育て支援に取り組むため、基幹型子育て支援センターとして設置した「青森市子ども支援センター」を核として、各地区の地域子育て支援センターにおいて、教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携を図ります。

また、幼児期の学校教育・保育から小学校教育への指導の流れが一貫したものになるよう、引き続き、関係機関と協力しながら、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携を図ります。

(2) これまでの取組・実績

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、青森市子ども支援センター、各地区の地域子育て支援センターやつどいの広場「さんぼぼ」において、子育て親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、情報の提供、子育てに関する講習などを行っています。この他、地域子育て支援センターでは、子育てサークルの育成、活動支援の実施、幼稚園では、未就園児の親子に交流の場を提供しています。また、地域子育て支援センター、保育所、認定こども園などが連携し、「子育てひろば」を開催しています。

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携については、小学校と学区の認定こども園・幼稚園・保育所が、子ども同士の交流を行ったり、教職員等の中で子どもに関する情報交換等に努めています。

また、平成27年度は、各施設から小学校へ提出する各種要録について、幼稚園教諭、保育士等に対する研修を実施しました。

(3) 評価

評価

評価理由

A

教育・保育施設間の相互連携としては、地域子育て支援センターを中心に、様々な取組が行われており、また、小学校と認定こども園・幼稚園・保育所間の相互連携としては、子ども同士の交流や、教職員等の中で情報交換が行われているため。

(4) 事業の課題・今後の方向性

教育・保育施設及び地域型保育事業者相互の連携については、地域の子育て支援として、青森市子ども支援センターを中心に各地区の地域子育て支援センターの相互連携を図るとともに、並行して、より身近な地域で支援が受けられるよう、青森市私立幼稚園協会、青森市保育連合会、小学校、PTA、地区社会福祉協議会、町会、市民ボランティア、民生委員・児童委員等の連携を強化し、子育てに関する相談体制、親同士の交流や学びあいの場の充実を図ります。

認定こども園、幼稚園、保育所と小学校の連携については、小学校と様々な交流を行っている施設が一部ありますが、十分とはいえない状況であることから、今後、教育委員会と協力しながら、さらなる連携方法を検討していきます。

(5) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度予算額	平成29年度	平成30年度	平成31年度
-	-	-	-	-	-

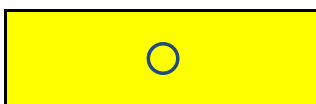
## 計画全体の成果

### (1) 個別の進捗状況（アウトプット）

事務事業名	評価
教育・保育の量の見込及び確保方策【1号認定】	A
教育・保育の量の見込及び確保方策【2号認定】	B
教育・保育の量の見込及び確保方策【3号認定】	B
利用者支援事業	A
時間外保育事業	A
放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	A
乳児家庭全戸訪問事業	A
養育支援訪問事業	A
地域子育て支援拠点事業	A
一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育]）	A
一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	A
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業〕）	A
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ]）	A
妊婦に対して健康診査を実施する事業	A
その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足を行う事業）	A
認定こども園の普及に係る基本的考え方等	B
幼稚園教諭と保育士等の合同研修に対する支援等	A
質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策	A
教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の相互の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策	A

評価Aの数・・・ 16個  
 評価Bの数・・・ 3個  
 評価Cの数・・・ 0個

(2) 計画全体の成果（アウトカム）



《参考》

評価を実施した年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
達成した事業の割合	16/19 84.21%				